

安全審査における専門性・中立性・透明性に関する懇談会の開催について

〔 20安委決第21号
平成20年8月25日
原子力安全委員会決定 〕

1. 目的

原子力安全委員会の安全審査の更なる充実・強化のために、安全審査に係る委員の専門性、中立性の確保、また、審査の透明性の向上のあり方について、外部の有識者の知見を得るため、「安全審査における専門性・中立性・透明性に関する懇談会」を開催する。

2. 検討事項

- (1) 原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会が行う安全審査が、専門性を有した委員の参加により、また、特に事業者との関係で中立性を確保して行われるための対応のあり方について
- (2) 上記(1)との関連も含めた原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会における情報公開のあり方について

3. 懇談会の構成

以下の外部有識者の参加により開催する。

- 小舘 香椎子 (日本女子大学理学部教授)
小幡 純子 (上智大学大学院法学研究科教授)
鈴木 達治郎 (東京大学公共政策大学院客員教授)
高橋 滋 (一橋大学大学院法学研究科教授) (座長)
日比野 守男 (東京新聞論説委員)
御園生 誠 (製品評価技術基盤機構理事長)
宮本 みち子 (放送大学教養学部教授)

4. 検討の進め方

- (1) 懇談会の議事、配布資料及び速記録は公開する。
- (2) 座長が不在の場合は座長代理、あらかじめ座長の指名する構成員が進行を務める。
- (3) 必要があるときは、構成員以外の者に会議に出席を求め、意見を聴くこととする。